

西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の概要(案)

1.学校施設の今後のあり方検討にあたっての考え方

学校施設の適正規模・適正配置は西東京市教育計画、西東京市教育に関する大綱などに掲げる方針や各種施策に寄与することを念頭に、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実に目的とし、実施するものである。本市の現状や課題、社会背景を踏まえ、適正規模・適正配置による教育環境や地域コミュニティへの影響を鑑み、基本的な考え方を定める。

本市における
現状・社会背景

少子化の進展による児童数の減少

- 本市の年少人口は、学校毎に傾向が異なるものの将来的にゆるやかに減少見込

合併と小学校の近接

- 市の合併後、特例措置の解消による児童・生徒数のバランスの変化、地理的に近接する小学校が存在

昭和30~40年代に進んだ校舎整備

- 市立小中学校のうち、15校が昭和30~40年代に整備

教育目標実現への寄与、多様な教育活動の展開、地域との協働の核としての役割

- 本市の教育目標の実現に向けて、学校教育が担うべき役割を十分に果たすことができる集団規模、教育環境の確保、活力ある学校づくりが必要
- 社会の変化に伴い、未来を担う子どもたちに求められる資質は変化すると予想され、学習指導要領の趣旨を踏まえた多様な教育活動の展開が必要
- 多様な人々とのつながりや交流の減少等により家庭・地域の教育力が低下する中、家庭・地域・学校の連携及び学校がその連携の核を担うことを期待

厳しい財政状況

- 高齢化等による扶助費の増加など、本市の財政は今後より厳しくなる見込

想定される課題

学校規模による教育環境への影響

- 児童生徒数の減少による多様な人間関係の形成や問題を抱える児童・生徒等の対応における制約
- 小規模化・大規模化など、規模のばらつきにより、指導上、多様な学習形態をとることが困難

学校運営における効率性の低下

- 特に小規模校については、教員のバランスや配置面のほか、財政面からも効率性に課題
- また、複数の校務分掌の集中による教職員1人当たりの負担が増大

学校施設の老朽化

- 学校施設の維持・保全において、長期的な視点での長寿命化や更新の検討・対応が必要

効率的な投資

- 教育においても、財政、人員等で効率的な投資や資源配分が必要

今後想定される適正規模・適正配置による解決方法及び留意点

解決方法・期待される効果

留意点

通学区域等の調整

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 通学区域や就学に関する諸制度の見直し等により、児童・生徒数を調整 統廃合に合わせ、小学校から中学校への流れの調整を含む教育環境の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 指定校変更・学校選択制度との整合 安全の確保(防犯、交通安全) 特定の学校への偏重防止 増改築の回避 区割りの分かりやすさ 地域コミュニティへの配慮 |
|---|---|

統廃合

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> これまでの懸案事項である近接校の統合による教育環境の向上 多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進 | <ul style="list-style-type: none"> 「教育環境の向上」を第一義に実施する必要 規模の分析も含めた丁寧な検証が必要 校舎整備費の財源や統廃合の時期 保護者等との丁寧な合意形成 |
|--|---|

大規模改修・長寿命化・建替え

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 築25年を目安に大規模改修、築60年を目安に長寿命化・更新し、教育環境を向上、安全性を確保 | <ul style="list-style-type: none"> 効率的に実施するには、統廃合も含めた、長期的な視点から計画策定が必要 |
|---|--|

公共施設との複合化

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情や需要動向を鑑み、他の公共施設と複合化 一般に放課後の子どもの居場所の確保、世代間交流の促進等の効果 空き教室の有効活用にも寄与 市全体での公共施設の更新等費用の抑制に寄与 | <ul style="list-style-type: none"> 首長部局で検討中の公共施設再編との整合が必要 公共施設も含めた校舎等建物の必要規模について、教育環境の向上、地域コミュニティへの配慮、財政など様々な側面から丁寧な検証が必要 |
|--|---|

西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の概要(案)

2.基本方針素案の概要

	第1章 はじめに	第2章 基本方針について	第3章 適正規模・適正配置による教育環境への影響・留意点	第4章 適正規模・適正配置の基準	第5章 今後の取組みの方法	資料編
学校規模による教育環境への影響	特定地域の児童・生徒の急増、指定校変更特例措置制度解消を目的としたこれまでの取組を記載 年少人口の減少に伴い、児童・生徒数の減少が懸念される旨を記載	子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目的に適正規模・配置を実施する旨を記載	通学区域の変更にあたり「児童・生徒数の偏重」に留意する旨を記載	すべての学年でクラス替えを可能にする規模とする旨を記載 児童・生徒数が過大となった場合は教員の加配や通学区域の変更を検討する旨を記載	子どもの教育環境の改善を中心に据えて取組を推進する旨を記載 中長期的に小規模校・大規模校として運営する場合、規模に応じた教育の充実方策を検討する旨を記載	小中学校の児童数及び学級数の推移を記載
学校運営における効率性の低下				児童・生徒数の小規模化が見込まれる場合は統廃合含めた対応を検討する旨を記載		
学校施設の老朽化			老朽化している学校施設が多数存在する旨を記載			施設カルテから、各小中学校の施設の延床面積及び経過年数を記載
教育目標実現への寄与	本市の教育目標の達成に向けた適正規模・配置の必要性を記載		適正規模・配置が教育目標の達成への貢献が期待できる旨を記載			
多様な教育活動の展開	未来に向けて子どもが求められる資質を身につける多様な教育の重要性と適正規模・配置の必要性を記載		小中一貫校の導入にあたって留意すべき点を記載	多様な教育活動や教育施策の展開を可能とする規模とする旨を記載	9年間の教育の連続性、多様な教育的支援の必要性を考慮して取組を推進する旨を記載	
地域との協働の核としての役割	地域と学校の協働の重要性が高まっている旨を記載		生涯学習や地域コミュニティ等の拠点としての発展が期待できる旨を記載 通学区域の変更にあたり「地域コミュニティ」に留意する旨を記載	生涯学習や地域コミュニティ等の拠点として周辺施設との複合化へ対応可能な規模とする旨を記載 空き教室が生じた場合は幅広い活用を検討する旨を記載	丁寧な情報提供、説明、対話を通じて、合意形成を図りながら取組を推進する旨を記載	小中学校の保有教室の種類及び利用実態、空きスペースの有無を記載
効率的な投資	教育投資の必要性和厳しい財政による効率的・効果的な投資の必要性を記載		通学区域の変更にあたり「増改築の回避」に留意する旨を記載	厳しい財政を踏まえ、財政面、人員配置面から効率的な資源配分方策を検討する旨を記載		本市の財政状況の推移を記載

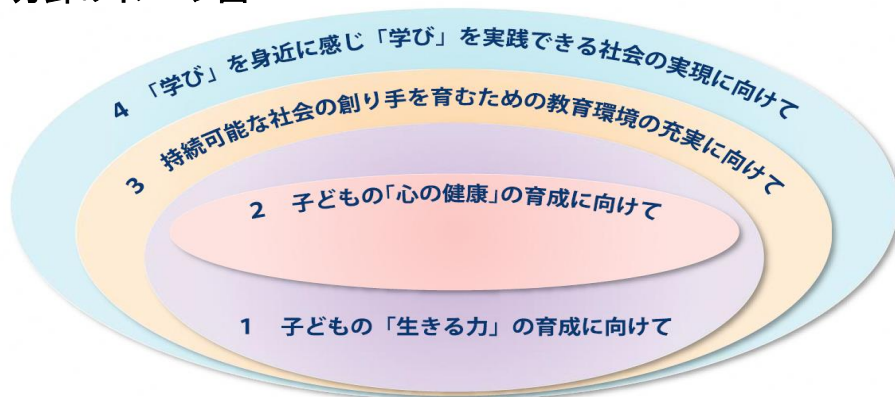
本市は「市民の育成」、「だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支えあうことができる社会の実現」、「すべての市民の教育への参加」を目標としています

西東京市教育計画の教育目標及び計画の基本方針

教育目標

- 市民の育成
 - 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
 - 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
 - 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
 - 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民
- 学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支えあうことができる社会の実現
- 学校、家庭、地域及び行政が連携し、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育へ参加すること

● 計画の基本方針のイメージ図



【参考】

これからの小・中学校施設の在り方について（H31.3）

文部科学省：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

○学校は、子供たちにとって未来の社会に向けた準備段階としての場であり、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場

○地域の人的・物的資源の活用や放課後・土曜日等を活用した社会教育との連携

○学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携

○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善のためICTの活用も含めた多様な学習方法への対応が必要であり、また特別支援教育の対象となる児童生徒や、外国籍又は両親のいずれかが外国籍である児童生徒など、多様な児童生徒へのきめ細かな対応が必要

○学校運営に多様な専門スタッフが参画するための場や、地域と学校の連携・協働に向けて学校運営協議会や地域学校協働活動の関係者など様々な地域住民やボランティア等が集う場としての対応も必要

○学校施設を含めた公共施設・公共インフラは一斉に老朽化し、また、少子高齢化や人口減少が進行しており、学校設置者は、総人口や年代別人口についての今後の見通しや、維持管理・更新等に係る中長期的な経費や財源の見込み等を踏まえて、地域における公共施設全体の在り方を検討

○学校施設についても、将来のまちづくりを見据えた、地域の拠点としての役割を踏まえた検討

○このような多様な活動・人材に対応するものとして、また、社会環境等の変化に対応できるような柔軟性・可変性

本市では、あらゆる人が生涯を通じて学ぶ場を整備し、学校と地域が連携し、様々な内容の学びを通して子どもや市民の育成を目指しています

西東京市教育計画の体系及び施策の整理

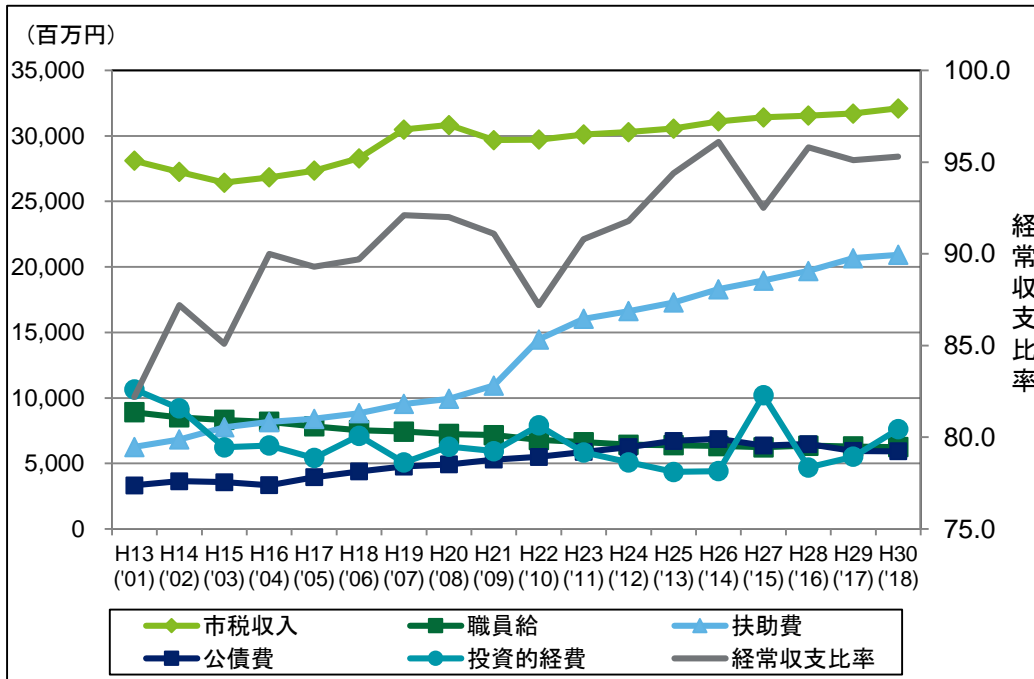
基本方針	方向
1 子どもの「生きる力」の育成に向けて	1 社会の変化に応える確かな学力の育成
	2 豊かな心を育む教育の実現
	3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進
	4 一人ひとりを大切にする教育の推進
2 子どもの「心の健康」の育成に向けて	1 相談・支援の充実
	2 学校における教育相談体制の充実
	3 学校を支える多様な教育資源の充実
3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	1 時代の変化に対応した学習環境等の整備
	2 学校経営改革の推進
	3 学校を核とした地域づくりの推進
	4 家庭における教育力の向上
4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて	1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興
	2 誰もが学習に参加できる機会の充実
	3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用

ハード／ソフト分類での施策の再整理	
ハード面 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の整備 ● 公民館・図書館・博物館の整備 	
ソフト面	
1.対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから高齢者まで ・ 障害や困難を抱える人など
2.学ぶ手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での教育 ・ 多世代交流による学び
3.教育主体	学校と地域が連携
4.学びの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生きる力・考える力」 ・ 「確かな学力」 ・ 自信の醸成 ・ 人権教育 ・ ESD ・ 体力の向上 ・ 健全な心の育成 ・ 教員の学び ・ 家庭の教育 ・ まちの魅力 ・ 文化財の継承 ・ 地域参画・社会貢献

小学校・中学校の建物面積は、公共施設全体の半分以上を占めており、財政状況が厳しくなっている中、建物面積やLCCの縮減の検討は避けられないと考えられます

本市の財政状況の推移

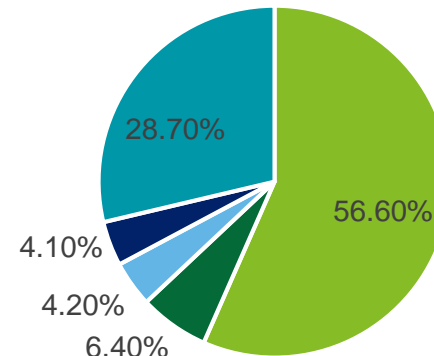
- 本市の財政状況は、扶助費が一貫して増加傾向にあり、生活保護、児童福祉、老人福祉等に関する歳出が増加していることがわかります。
- また、経常収支比率は長期的に増加傾向にあり、財政が硬直化し、新たな市民ニーズの対応や公共施設等の整備などへの投資が難しい状況になりつつあることがうかがえます。



本市の公共施設等の財政面の課題

- 「西東京市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等のコスト推計をしたところ、更新等費用として年間約60億円必要になるのに対し、近年の投資的経費は年間約50億円程度のため、年間約10億円不足が生じると懸念されます。
- 今後は、施設の削減や維持管理の効率化による更新等費用の縮減、更新や大規模修繕の時期の集中の緩和、平準化が必要です。
- 本市の公共施設の総建物面積のうち、小学校・中学校は約6割を占めており、教育効果を第一義としながらも、更新等費用の削減に寄与する必要があります。

施設種別の建物面積割合(市有・借家合計)



* LCC(Life cycle cost)・・・建物のライフサイクルに要する総費用です。運用管理段階に発生する保全費、修繕費、改善費や運用費(光熱水費等)を含む運用管理費(ランニングコスト)は非常に大きく、初期の建設費(インシャルコスト)の4~5倍に達する例もある。

■ 小学校・中学校 ■ 市庁舎 ■ スポーツ施設 ■ 文化施設 ■ その他

本市の教育目標等を踏まえ、本市が目指す学校施設の要件として「学びの環境整備」、「学びの拠点性」、「施設の持続可能性」が挙げられます

本市が目指す学校施設の要件

<p>1</p> <p>学びの環境整備</p>	<p>「確かな学力・人間性を十分に学ぶことができる規模にする必要があります」</p> <ul style="list-style-type: none">■ 教員に過度な負担がなく、きめ細かく児童・生徒の指導に当たれること■ 様々な人と交流をしながら育つことができること■ 地域と連携できること
<p>2</p> <p>学びの拠点性</p>	<p>「生涯を通じた学びの拠点となるために適正な距離や安全が確保されている必要があります」</p> <ul style="list-style-type: none">■ 子どもたちだけでなく、地域のだれもが集まれること■ 学校まで安心してアクセスできる安全性があること
<p>3</p> <p>施設の持続可能性</p>	<p>「効率的に維持管理や建替えができる規模にする必要があります」</p> <ul style="list-style-type: none">■ 財政的に厳しい制約がある中で、今現在だけでなく、将来の子どもたちの教育環境を維持していくために、長期的に見て財政的にスケールメリットが得られる規模・配置にすること■ ライフサイクルコスト(企画・設計段階から工事、運用(省資源、省エネルギー)、解体・撤去までコストの総計)の削減、施設の劣化状況に応じた計画的な保全

今回は「本市における理想の学校施設の環境」、「持続可能な教育の実現」について、議論を深めていただきたいと考えております

今回議論を深めたい事項

1

本市における理想の学校施設の環境

「本市の子どもたちにとってより安全に通学でき、より良い教育ができる学校施設となるための要件を検討する必要があります。」

- 西東京市教育計画の教育目標及び基本方針・施策を整理し、それらを実現できる学校施設となるための要件として、「学びの環境整備」と「学びの拠点性」が挙げられます。

→ **【論点1】西東京市教育計画の教育目標を実現するための学校施設の要件の妥当性検証**

2

持続可能な教育環境の実現

「①で検討した要件を満たす必要がある一方で、短期的には、現状の施設の状況を鑑みて適正規模・適正配置を実施する必要があります。」

- 理想の学校施設の環境を整備する必要がある一方で、本市の財政状況を踏まえ、教育環境の持続可能性を高めるには、法令・基準等だけでなく、市の現状を踏まえて適正規模・適正配置の基準や留意点を定める必要があります。

→ **【論点2】本市の財政状況を踏まえ、法令・基準・手引き等を踏まえて独自に設定すべき基準や留意点はあるか。**

○児童生徒数、学級数の変化を踏まえ、近隣校との地理的な状況や地域事情なども考慮しながらより将来を見据えた良い教育環境を構築するために優先順位を判断しつつ対象や方策を絞り込み

(他自治体の例) 統合の対象となる区域として、①小規模校が近接する地域、②小規模校と適正規模校が近接する地域、③小学校または中学校が小規模校で近接しており、同一敷地内で施設の共用等による小中併設校の設置ができる地域